

目 次

●実施事業	・・・・・・・・ 2
●事業報告（総括）	・・・・・・・・ 2
●特別養護老人ホーム ふれあい（生活課）	・・・・・・・・ 11
●ショートステイ ふれあい（短期生活課）	・・・・・・・・ 17
●デイサービスセンター ふれあい（通所課）	・・・・・・・・ 20
●居宅介護支援事業所ふれあい（居宅介護支援課）	・・・・・・・・ 23
●グループホーム花ごよみ（家庭課）	・・・・・・・・ 26
●グループホームしのだ（家庭課）	・・・・・・・・ 29
●総務課	・・・・・・・・ 32
●栄養課	・・・・・・・・ 34
●その他実施報告	・・・・・・・・ 36
●研修一覧	・・・・・・・・ 44

実 施 事 業

◇ 特別養護老人ホーム ふれあい	定員 50 名
◇ ショートステイ ふれあい	定員 19 名
◇ デイサービスセンター ふれあい	定員 35 名
◇ グループホーム 花ごよみ	定員 9 名
◇ グループホーム しのだ	定員 18 名
◇ 居宅介護支援事業所 ふれあい	

事 業 報 告 (総 括)

令和2年度は、「基礎を固めることが、人にやさしいケアに繋がる」を合言葉とし、昨年度に引き続き「職員相互信頼活動」「事業所内選択取組み」を重点目標と位置付け、事業運営に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症患者が4月に近江八幡市内で初めて確認されたことを受けて、一定期間、市立小学校等が一斉臨時休校となる事態となりました。そういった状況を踏まえ、当法人においても、一定期間、新規利用者様の契約の見合わせや、ご家族様等の面会制限（WEB面会へ切り替え）、また発熱等の体調変化がある利用者様にはご利用を控えていただく等、感染対策の強化を図りました。同時に高齢者の皆様を受け入れる施設として、感染対策の徹底をはじめとした、万が一に備えた様々な研修や訓練の必要性を強く感じた年となりました。ご利用に関しては、ご家族様（介護者）の在宅勤務への移行や外出自粛要請等の関係から、外出を控える・宿泊を控える傾向は介護サービスの利用にも影響し、上半期はショートステイのサービス稼働率（収入）が低下しました。更に感染対策の必要物品（マスクやアルコール等）が品薄となり、価格が高騰したことで、衛生物品手配について苦労した年でありました。そんな中、ご家族様や地域の皆様、関係行政機関、企業様からの温かい励ましの言葉、お菓子や手作りマスク等のご寄附をいただくなど、見えない敵との戦いの中、職員一同励まされました。「入居者様とご家族様」をはじめとする、人と人とのつながりの希薄化につながらないようにどうするべきか、私たちも考え、試行錯誤していきたいと思います。

ふれあいを開設し18年目を迎え、老朽化に伴う大型設備更新が近々の重要課題となっていたことから、プロジェクトチームを立ち上げ「大型設備更新中期計画」の策定に取り組み、完成することができました。今年度は、電話設備等更新事業として、固定電話、ナースコール、PHSからスマートフォンへの更新・無線LAN環境・見守りセンサー（眠りSCAN）の導入を実施。入居者様へのサービスが途切れることなく、計画的に設備更新ができました。

兼ねてより計画しております「ふれあい施設拡張事業」（ふれあい東側土地）につきましては、機能訓練施設、研修施設、障害者就労継続支援B型事業所並びに、これらに必要な駐車場整備事業として、土地収用法に基づく事業認定を受けることができました。令和6年度事業開始に向け、詳細な計画を立て進めていきます。今後も地域に溶け込み信頼される総合福祉施設づくりに努めてまいります。

【 職員の状況（法人全体） 】

(R3.3.31現在)

	施設長	副施設長	生活 相談員	介護 職員	看護 職員	栄養士 管理	機能訓練 指導員	介護支援 専門員	総務職員 (洗濯・送迎担当 含む)	調理員	医師	計
職員数	1	1	3	80	10	1	1(9)	3(2)	12	委託	嘱託	112

※パート職員・派遣職員を含む () は他職種と兼務 (育児休業取得中5名)

令和2年度スローガン（合言葉）

【 基礎を固めることが、人にやさしいケアに繋がる 】

＜重点Ⅰ：資格取得＞	
目標	成果と評価
①介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事、社会福祉士、介護職員実務者研修の取得率向上	令和2年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士資格取得 3名 ・介護支援専門員実務研修受講試験合格者 1名 ・介護職員実務者研修修了者 2名 ・社会福祉主事任用資格取得 1名
②キャリアパスに応じた研修体制の見直しと更なるシステムの構築	介護福祉士サポートチームを結成し、介護福祉士資格取得に向けて取り組んだ。手続き方法や試験対策(模擬試験)等、キメ細かな支援を実施し3名の合格実績を上げることができた。 人事考課においては、昨年同様職員と向き合う時間を大切にするため「フィードバック面談」に重点を置き、余裕の持てるスケジュールで取り組んだ。
＜重点Ⅱ：仲間と一体感を持ちながら仕事に励むことができる＞	
①役職者研修会・交流会を開催（役職者の育成・帰属意識の向上・課題の吸い上げ・抱え込み防止・自律した職員の育成）	月1回の役職会議を開催。令和2年度は法人からの報告事項に割く時間が多く、議論や討論の割合が少なかった。またコロナウイルス感染症予防の為、ZOOMを利用した方法での会議も開催。どんな状況でも繋がり、共有する術を学ぶことができた。感染防止対策に関して役職会議にて共有や議論をすることにより、役職者の感染防止対策の意識向上に繋がったと感じている。 中堅職員の育成に関しては、対象者を絞り込み、重点的に実務に合わせた支援をすることができ、令和3年4月付にて2名の昇格者(主任1名・副主任1名)を育成することに成功した。 役職者同士の繋がりを深める活動に手をつけることが出来ず、次年度の課題として残る。
②職員親睦会の充実と活性化	感染症対策により、活動縮小となる。職員が一同に介しての親睦会は開催することが出来なかった。 そんな中、コロナ禍においてもほのぼのの職員がチーム一体となることを念頭に、“ほのぼのPUREMIUM T-S h i r t”を企画・作成した。親睦会会長を中心に新卒者3名やサポートチームにより記念ユニフォームを作り上げることができた。
③外部研修への積極的な参加・同職種との繋がりによる向上	感染症対策のため縮小となった。オンラインによる研修が充実してきたこともあり、必要とされる研修受講については参加することができた。

＜重点Ⅲ：職員一人ひとり自身の仕事に誇りを感じる＞	
①現行の人事考課項目を役職者参加型で見直し、法人が目指す職員標準基準の統一を図る（考課者訓練）	人事考課表の見直しは未実施となり次年度へ持ち越すことになった。
②初任者研修、福祉の職場説明会等への職員派遣	職場説明会においては、社協主催の説明会に参加することができた。現場職員の同行については感染防止の観点から控える形となった。オンラインによる説明会は応募するが競争率が高く落選。 職場説明会への参加と併せて、法人から発信する(オンライン等)必要性を感じた年であった。
③適材適所の人事配置	異動時期の固定化(4月・10月)に取り組んだ。突発的な人員不足への対応として、合同勤務表会議を開催し、部署を超えての応援体制構築に取り組んだ。また、育児休暇取得者による人員不足に対する補充については、派遣職員により対応した。 職員とのコミュニケーションに重きを置き、随時面談を実施。チーム連携や介護職員としてのやりがい、またステップアップに対する支援等、職員個々に合わせた助言等を、各課所属長を中心に組織的に実施することが出来た。
④自分の得意とするもの（趣味）を把握し、その能力を活かせる工夫、現場で発揮できる支援、研鑽の機会を確保	感染防止対策に努めながらも、事業計画で目標に掲げた課内活動に取り組むことが出来た。課内の全体活動の中で、個々の能力を生かす工夫に取り組めたのではないかと感じている。感染症の状況を見ながら、次年度は横の繋がりを深める機会の確保に努めたい。
⑤個人目標設定に伴う面談（部署毎）	個人面談については、人事考課フィードバック面談により全部署実施。人事考課表に次年度の目標設定欄を設けた。 上記面談以外にも、全職員との個人面談を実施した部署もあった。 次年度は、年度半ばでの面談により組織力強化や連携力を図ることも検討していきたい。
＜重点Ⅳ：組織に対する満足度を高める＞	
①いくつになっても、腰痛になっても働き続けられる、腰痛離職ゼロを目指す（福祉機器の導入等）	特養の利用者の現状をアセスメントし、LACヘルスケア松岡様のご協力の元、走行用リフトを3台購入。
④表彰制度の充実	9月設立記念日に合わせた永年勤続表彰を実施。勤続15年1名・10年2名・5年2名・3年10名。 令和元年度の課内懇親活動等に対して職員の投票結果による表彰を行った。 個別職員に焦点をあてる表彰制度は見送りとなった。
⑤公休数見直し（段階的な公休数の増加）	平成31年4月に年間公休数を105日→107日へ変更。業務負担等について問題なし。令和3年度において年間公休数増加の予定はなし。

<その他の柱と取り組み内容>

- 1) 人財の確保・育成と組織基盤の確立
- 2) 地域貢献の推進
- 3) サービスの質の向上
- 4) 健全な財務基盤の確立
- 5) 労働環境の整備
- 6) 職場内コンプライアンス強化
- 7) 防災関連
- 8) 施設整備計画の実施

1) 人財の確保・育成と組織基盤の確立

目標	評価結果
<p>職員採用が困難な時代に入っている。法人の魅力や世代に合わせた形で提供することが求められている。人材育成・働き方・キャリアアップ・職場内人間関係。以上のポイントを押さえた採用活動を展開していく。</p> <p>管理職の育成が急務である。現役職者・中堅職員のキャリアアップを後押しする体制を構築する。特にマネジメントに必要な「コミュニケーション能力」を強化していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 時代・世代のニーズ合わせた採用活動の実施 ② 入職者への個別教育体制とフォローアップ体制の構築 ③ 資格取得助成制度の活用推進 ④ 管理職員のマネジメント研修の強化 	<p>①新卒採用実績</p> <p>高校卒業者 3名(内:1名は障害者トライアル雇用) 採用実績は前年度と同じ。</p> <p>全体入職者数・退職者数(派遣職員も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職者 28名(内:派遣17名) ・退職者 35名(内:派遣16名) <p>採用活動については、高校卒業生に焦点を絞って行った。指定校は高校9校。また新卒者として障害者トライアル雇用制度を利用し1名採用。ハローワークや学校教員、また保護者と連携し採用に繋がった。学校訪問は感染症防止対策として実施しておらず。</p> <p>②業務管理マネージャーによる個別教育体制が定着できた。介護基本技術については“試験制度”を導入し、技術試験合格後現場実習という流れができた。入職研修後のフォローアップについては、高卒職員に対しては実施できたが、途中入職者へのフォローアップが課題として残った。</p> <p>③介護福祉士資格取得については、資格取得サポートチーム3名による支援により、6名の職員が受験にチャレンジ。見事3名の合格に繋がることが出来た。今後加算等配置要件として、介護福祉士の重要度が増す中、次年度は更なる工夫により5名の合格を目指したい。</p> <p>④月1回の役職会議においては、感染対策としてZOOM会議を開催。どのような状況でも繋がり、目標や課題を共有する術を学んだ。年度途中からはダイホールを使用し、役職会議内でグループワークを実施した。しかし、今年度は報告事項(感染関連等)に時間を費やすことが多く、マネジメント研修等は手薄となった。</p>

2) 地域貢献の推進

目標	評価結果
<p>実習生の受け入れ、中高生のインターンシップ活動、職場体験の受け入れ、介護現場体験を継続する。また、小学校等に出向き、車椅子体験等の福祉授業を行い、福祉理解の一助となるよう取り組む。</p> <p>① 実習生（初任者研修・実務者研修・介護支援専門員実習・教育実習）の受け入れ</p> <p>② 中高生のインターンシップ活動・職場体験の受け入れ</p> <p>③ 福祉の就職を考えている方の疑問や不安を取り除くことを目的とした職場体験の受け入れ</p> <p>④ 小中高における福祉教育の積極的な協力と、福祉の理解と仕事の啓発</p> <p>⑤ 専門職を地域へ派遣し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する（認知症サポーター等）</p> <p>⑥ 他法人との連携により地域を活性化する取り組みを検討</p>	<p>①②⑤ コロナ禍であり実習生の受け入れ、就職フェスの参加について自粛させて頂いた。</p> <p>④ 入職職員の母校（日野高等学校）へ出向き、3年生を対象に施設看取りの話をさせて頂いた。</p> <p>⑥ 実施できず。</p>
<p>平成28年10月から運営をしている、遊べる・学べる淡海子ども食堂『ほのちゃん食堂』については、施設周辺の地域住民の方々への広報に力を入れながら、誰もが気軽に足を運べる施設作り、更なる地域福祉の向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>① 法人の他職種が参加できる体制作りを行い、地域と繋がることの大切さ、社会福祉法人の存在意義を知る</p> <p>② 地域や対象範囲の緩和により、新たな地域の方々との繋がりを作る</p> <p>③ 地域住民と施設利用者が交流できる催し等を検討する</p>	<p>令和2年2月に、隣接自治会や学区小学校へ出向き、子ども食堂の取組みを発信し、広報協力をお願いし、新たな年度に向けスタートしようとしていたところ、新型コロナウイルス感染症により開催を中止せざるを得ない状況となった。これまでのような遊び・学びを含めた昼食提供という形での開催は1度もできなかった。</p> <p>唯一、10月に東側ふれあい農園で育てたさつまいもを掘るイベントを開催し、親子で招待させて頂き、とても喜んでいただくことができました。</p> <p>現在も感染収束の目途は立たないが、安心して再開できる日を待ちながら、再開に向けた準備を進めていきたい。</p>

3) サービスの質の向上

目標	評価結果
<p>① 利用者・家族の立場に立ったケアの内容や対応の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が常に問題意識・改善意識をもって利用者・家族からの要望を吸い上げる 	<p>① 家族様へのアンケートを実施。結果を担当部署へ報告し、運営に生かすよう努めた。</p> <p>② 今年度は感染対策に関する勉強等が多くを占めた。保健所職員による外部講師研修により、標準予防策の再確認やゾーン分けの方法、また各課の空間に合わせた対策等について学ぶことが出来た。感染しない・さ</p>

<p>② サービスの質における勉強会の実施と研修会の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて随時勉強会を開催、および外部研修の参加 <p>③ 介護相談員や地域の方々から寄せられた意見・苦情に対する対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員との意見交換会 ・地域の方々との意見交換会 <p>④ 環境の見直しと必要な機器の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活環境の整備 	<p>せないことが、ご入居者様や家族様への安心に繋がると感じた1年であった。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、近江八幡市からの通達により、介護相談員、地域の方々が集まっていたく、運営推進会議（グループホーム）の中止や書面開催により、直接的な意見交換が未実施となった。</p> <p>長期化する可能性がある為、地域との繋がり、人とのつながりが希薄化傾向にある。来年度工夫が必要である。</p> <p>④感染対策を基礎とした居住空間等の清潔保持に努めた。アルコールによる消毒や換気の徹底、接触を減らすことを優先し補助金を活用した設備等の導入を行った。必要な箇所へのサーキュレーター設置、非接触体温計やサーマルカメラの導入、スタンド式アルコール噴霧器の設置、密を避けるためのテーブルの購入、接触を減らすための給与明細クラウドの導入等。</p>
--	---

4) 健全な財務基盤の確立

目標	評価結果
<p>介護保険事業収益の安定運営のため、地域福祉の課題解決型サービスに取り組む必要がある。通所系サービスにおいては、季節により稼働率等に変化が見られるが、例年の傾向を踏まえ、事前対策を講じるよう取り組んでいく。入所系においては、安定した待機者の確保に努める。</p> <p>設備投資において、介護部門・経理部門等との情報共有強化を図ることで、収入と支出のバランスを慎重に見極める総合力が必要である。</p> <p>① 介護保険事業収入の維持・向上</p> <p>② 設備備品管理体制の強化・計画的な設備投資</p> <p>③ 介護保険外事業の検討</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症により年度当初はショートステイ・デイサービスにおいて稼働率が低下した。8月頃から回復したが、年間を通して見ると昨年度と比較し前年度比約0.6%の減収となった。ショートステイ・デイサービスにおける発信力(営業力)を向上するため渉外担当管理マネージャーを任命。次年度は法人の活動を外部へ発信し、開かれた介護施設を目指すことで稼働率の安定に取り組んでいく。</p> <p>②8月から“設備・資金計画に関する中期計画”の策定に取り組んだ。法人経理部門や、税理士・幹事等の外部専門職と協同し2月に計画を完成させた。令和10年までの設備更新、それに合わせた資金計画により、計画的な設備更新の道筋を作ることができた。</p> <p>ほのぼの会電話設備等更新事業として、固定電話設備、ナースコール・眠りスキャン・スマートフォンの導入。それに合わせた無線LAN環境整備を行った。一体的に更新したため、使用する職員にとって不安があったと感じる。導入後のサポートに力を入れていきたい。</p> <p>③ほのぼの会施設拡張事業において、障害者就労継続支援事業(B型作業所)の事業認定を受けることができた。高齢者分野に障害者支援分野が加わることで、総合福祉施設として地域に貢献する法人を目指す。職員にとって、分野の異なる事業に携わることで、視野を広げ高齢一障害それぞれの職員の福祉に対する意識向上等に繋げていきたい。</p>

	近江八幡市の要請により、障害者入浴支援サービスへの参入を進めていくことになる。次年度秋頃のサービス開始を目指す。
--	--

5) 労働環境の整備

目標	評価結果
<p>ハード面について、介護補助機器の導入、職員休憩・休養室の建設、職員駐車場の整備を実施し、安心して働くことができる環境を整える。</p> <p>ソフト面については、職員間の相互理解・信頼構築活動への取り組みを通じて「話せる環境」作りを目指す。</p> <p>① ストレスチェック評価に基づく職員ケアの充実</p> <p>② 職員間交流による結束強化。</p> <p>③ 労働災害防止の取り組みとして「腰痛予防対策の推進」。</p>	<p>① 7月にストレスチェックを実施。高ストレス者に対する産業医の面談希望者に対し面談案内を配布。しかし面談実施者は0名であった。またデータのグループ分けにより、高ストレス者の多い部署を担当者に周知。人員配置の適正化や異動、また業務改善に取り組んだ。働きやすい職場の第一要因は人間関係というデータがあることを踏まえ、良好な人間関係構築に取り組んでいくことが、ストレスに繋がると感じている。</p> <p>② 感染防止のため、職員間・部署間の交流は制限した。次年度も交流制限は必要であるが、感染対策に努めながらも、適切な形での交流による信頼関係構築に取り組んでいく。</p> <p>③ 腰痛発生も労働災害である認識を持ち環境改善・福祉用具の購入・職員の姿勢管理に重点を置いた。LACヘルスケア・ウェルネットの協力の元、しがぎん福祉基金様からの助成により、リフト3台（スリングシート含む）を購入。次年度、法人全体で腰痛予防に取り組む計画を立てた。</p>

6) 社内コンプライアンス強化

目標	評価結果
<p>法令遵守内部管理体制を強化するため、法令遵守責任者（施設長）が主導となり、内部監査員を指名し、事業所の運営・法令遵守状況について内部監査を実施し、法令違反の未然防止に努める。引き続き、法令違反の早期発見と通報処理体制を周知徹底し、風通しのよい職場環境づくりに努める。</p> <p>① 役職職員に対する法令遵守研修の実施（年1回）</p> <p>② 内部監査員の任命と各事業所の内部監査の実施（年1回）</p> <p>③ 内部監査実施後の改善点検（年1回）</p> <p>④ 法令違反に関する相談等による要因・背景・問題点の研究と再発防止に向けた検証</p>	<p>職員、派遣職員 入職時オリエンテーションとして、法令遵守研修を継続した。法令違反の未然防止、早期発見と通報処理体制を周知し、風通しのよい職場環境づくりに努めた。</p> <p>① 5月に役職職員に対する法令遵守研修を顧問弁護士に依頼していたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、開催ができなかった。来年度は、オンライン研修等で開催できるよう検討していきたい。</p> <p>② 来年度指定更新を迎える事業所を対象に内部監査を実施、ケアプランを重点的に確認した。</p> <p>③ 内部監査後、改善されるまで定期的に改善状況を確認した。また、未改善の要因分析を行い、集中して業務が行えるよう環境整備を行った。（机の配置移動等）</p>

7) 防災関連

目標	評価結果
<p>① 非常災害対策計画の運用 ・火災・水害・土砂災害・地震等の地域の実情も鑑みた災害に対処する計画として、当該計画の着実な履行。</p> <p>② 近江八幡市防災計画の見直しに伴う避難確保計画の作成と届出は、令和2年度中に完成させ届出を行う。（施設所在地の地域防災計画に洪水等の浸水想定区域・土砂災害警戒区域として指定されている場合）</p> <p>③ 通常の防火防災対策の推進と委員会機能の拡充</p> <p>④ 福祉避難所としての適性運営 ・近江八幡市との協定：「災害発生時における福祉避難所の設置・運営に関する協定」（平成25年10月24日） ・滋賀県との協定：「災害時における広域福祉避難所に関する協定」（平成27年11月26日）</p>	<p>①② 計画書の作成が完了し、行政へ提出をした。</p> <p>③ 年4回の定例会議を開催し、各課の防火防災の啓発や内部監査を実施した。</p> <p>④ 今年度の避難受け入れの対応は無かった。引き続き福祉避難所として受け入れ対応を実施していく。</p>

8) 施設整備計画の実施

目標	評価結果
<p>東側土地(畑地)について、関係諸機関と連携し今年度中に所有権移転・地目変更の完了を目指す。移転後の新規整備計画をまとめ上げ、整備事業を開始するべき準備を整える。</p> <p>① 東側土地の所有権移転・地目変更申請の完了</p> <p>② 新規整備計画の策定(職員休憩・休養室、駐車場、地域避難所等)</p> <p>③ 整備計画において調和のとれた収支計画の策定・実行</p>	<p>令和2年度は、既存施設の駐車場、機能訓練施設、研修施設、障害者就労継続支援B型事業所用地として、土地収用法に基づく事業承認の許可を得ることができた。</p> <p>① 来年度完了予定</p> <p>②③ 令和4年度造成工事(駐車場整備) 令和5年度建築工事 令和6年度事業開始に向け、詳細な計画を立て進めていく。</p>

特別養護老人ホームふれあい（生活課）

平成 15 年 9 月 1 日 開設 定員 50 人（全室個室）

- ・老人福祉法による特別養護老人ホーム
平成 15 年 9 月 1 日 設置認可（滋賀県指令レ第 1164 号）
- ・介護保険法による指定介護老人福祉施設（2570400263）
平成 15 年 9 月 1 日 指定（滋賀県指令レ第 1159 号）
平成 21 年 9 月 1 日 更新（滋賀県指令長寿第 1203 号）
平成 27 年 9 月 1 日 更新（滋賀県指令介保第 1265 号）

【令和 2 年度 年間目標】

<介護職員>

1. ユニットケアにより一人ひとりの入居者に提供するケアの充実を図ります。
2. 定期的に行われるイベントを通し笑顔がみられるようなサービス提供に努めます。
3. レクリエーションの充実を図ります。
4. 入居者や家族からの要望や苦情に対して誠意を持って対応します。
5. 専門職として自覚を持ち、入居者の支援に臨み、「技術・知識」の向上に努めます。
6. 施設外研修での情報は新しい取組みのきっかけになるよう伝達研修を行います。
7. 作りたてをテーマに食べる楽しみを充実させます。
8. 多職種と連携し入居者、家族に寄り添った看取りケアを行います。
9. 職員間の信頼関係を作り、働きやすい環境に努めます。

<介護支援専門員>

1. 入居者、家族との信頼関係を構築し、深めます。（丁寧、迅速、的確な対応。）
2. アセスメント（課題分析）、サービス担当者会議（入居者、家族の意向、総合的な援助方針、解決すべき課題、役割分担の確認）、モニタリング（サービス実施状況の継続的な把握及び評価）、再アセスメントを的確に実施し、理念に沿った介護計画を作成します。
3. 多職種との連携、協働の強化を図ります。入退院時の病院連携を密に行い、継続したケアができるように努めます。

<生活相談員>

1. 看取りケアに必要な医療的な知識の習得とケアの現状を学びます。入居者が安楽に過ごせるように、また、家族には安心できる情報提供ができるようにします。
2. 引き続き、退所から 2 週間を目途に新規の入居者が入居できるよう努力します。
3. 多職種との連携、協働の強化を図ります。入退院時の病院連携を密に行い、継続したケアができるように努めます。

<看護職員>

1. 看護師による日常健康管理を行うとともに嘱託医・協力医療機関との連携により疾病の早期発見と早期治療に努めます。
2. 感染症予防対策等の施設内衛生管理指導・配薬管理の徹底によりリスク管理に努めます。
・インフルエンザの感染、ノロウィルスの感染、内服管理における事故ゼロを目指します。
3. 多職種と連携し、入居者、家族の希望や心身の状態を考慮した適切かつ柔軟な看護の提供に努めます。家族とは進んでコミュニケーションを図ります。
4. 看取り看護の充実
入居者、家族の意思と権利を最大限に尊重し、入居者の尊厳を保つと共に、安らかな死を迎える為の終末期にふさわしい最善の医療、看護、介護の提供に努めます。

【実施状況】

<介護職員>

1. 日々、状態変化をされる中で、移乗方法やポジショニング、車椅子変更、嚥下評価など変化に応

じて早期に対応し各専門職が話し合って個々に合ったケアの提供ができた。

2. 外食や家族様、入居者様との忘年会行事やイベントは新型コロナウイルスで実施できず。
3. コロナ対策をした上で、施設内で季節を感じて頂けるレクやおやつレクの実施ができた。
4. 苦情に至った際も、家族様や入居者様に誠心誠意謝罪し、多職種で原因究明し対応・対策ができた。
5. 研修自体は外部に出る事ができなかったため施設内研修のみであったが、今年度は新型コロナウイルスについて理解を深め、対策・対応が出来るように努めた。
6. 外部研修は新型コロナウイルスの影響にて実施できず。
7. 外食ができない分、店舗にて持ち帰りで購入させて頂いたお寿司の提供やおやつ提供にて、食べる楽しみの維持に努めた。ソフト食などの形態の入居者様については栄養士、厨房と連携し近い物として提供させて頂いた。
8. コロナ禍でなかなか会えない家族様も実際におられたが、リモートによる面会での対応や、コロナ対策をした上で、自宅へ少し帰られる対応、県内の家族様であれば集まって食事をするなどできる限り、家族様と入居者様との時間を大切に对应させて頂いた。
9. 親睦会などができない分、親睦活動は無い状態ではあったが、毎週土曜日の良いところ探しでお互いの事を知り、なにげない時に会話が生まれたり職員同士の新しい関係性作りが出来た。

<介護支援専門員>

1. 普段から入居者様に対し、積極的に声をかけコミュニケーションを図る事で、信頼関係の構築に努めた。また新型コロナウイルス感染予防の観点より、家族様の面会が規制されたため、家族様と直接会って話す機会が減ってしまったが、適宜、電話連絡を行う事で信頼関係の構築に努めた。入居者様・家族様の意向に対して、多職種と連携しながら、迅速・丁寧・的確な対応を心がけた。
2. ケアマネジメントプロセスの基本に沿って「アセスメント」「ケアプラン作成」「サービス担当者会議」「モニタリング」「再アセスメント」の実施に努めた。また計画書作成時には入居者様・家族様の意向や施設の理念に沿った計画書作成を心がけた。
3. 入居者様が安心して施設生活が継続できる様に、介護・看護・栄養・医療の多職種との連携・協同に努めた。入退院時・受診時の病院との連携に関しては、生活相談員と連携し、退院後も適切なケアが継続できる様に努めた。また病状説明・退院前カンファレンスには、できる限り参加し、医療専門職からの情報を施設多職種と共有できるように努めた。

<生活相談員>

1. コロナウイルスに対して不安がある中で、面会対応や入居者様の日々の情報や体調を家族様に連絡する事を心掛け、少しでも不安を取り除けるように工夫した。コロナ禍ではあるが入居者様と家族様との時間を大切に、家族様の要望に対して、できる範囲で対応させて頂いた。
2. 2週間を目途に新規入居者を決めることができない時があったため、引き続き面接に行き、早期対応できるように努める。
3. 日々、多職種と入居者様の情報共有を行い、ケアの変更など早期対応に心掛けた。入退院時も随時、病院の相談員とのやり取りを行い、病院側との連携にも努めた。病院で入院されていた入居者様が退院と同時に看取りケアとなられ、逝去された後に病院側でアフターカンファレンスが開かれた。病院より施設として参加の依頼があり参加させて頂き、今回の病院・施設との連携や今後の連携についてお話しさせて頂いた。

<看護職員>

1. 日常健康管理を行ったり現場介護士からの報告もあり、異常の早期発見ができた。嘱託医の指示に従い協力医療機関との連携により早期受診・治療ができた。
2. インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスにかかられた方はゼロで経過できた。内服管理における事故は原因と対策を考え工夫できた。
3. 多職種で異常の早期発見ができた。体調に変化のある方は嘱託医と連携を取り家族様に報告・相談しご希望に沿える形になるように配慮した。新型コロナで面会していただける家族様は限られていたがコミュニケーションは積極的にとれた。
4. 看取りケアについては本人様の安楽とご希望を第一に考え、ご家族様の想いに寄り添うケアを心掛けた。

【今後の課題と取り組み】

① 環境整備について

居室掃除などは毎週行えているが、各フロアの床やテーブル、洗面所やキッチン周りなど掃除が行き届いていない。業務内容として組み込まれているが掃除ができていないため、どうしていくかが課題である。

また車椅子洗浄ができておらず、洗浄出来ないまま何台も置いたままになっていて見栄えとしても悪い状態であったため、車椅子洗浄についても今後の課題である。

② 職員について

今年度も異動や入退職があり、生活課としてなかなか定着ができず、新しい事への取り組みに移すことが難しかった。その中でも働きやすい環境作りのために、日々のコミュニケーションなどを図り、信頼関係の構築に努めた。

信頼関係構築活動

(1) 日々の相互信頼活動 (計画)	具体的な取り組み経過 (報告)
◇ 職員同士で良いところ発見 (毎週土曜日) 自分の配属先の職員の良いところを、朝礼時に伝えあう。 ◇ 職員同士の心の距離を縮める (毎日) 朝礼後、朝礼出席者全員とハイタッチをしあう。	◇ 前年度と同じように、良い所探しノートを活用し、自分の配属先の職員の良いところを伝えた。職員の新たな発見につながり、職員同士のコミュニケーションにもつながった。(毎週土曜日) ◇ コロナ対策のためハイタッチの実施はできず。

《活動の成果と評価》

◇ 良いところ探し

前年度も行っているが、良い所がほとんど出尽くしているため、同じ内容の良い所が出ている事が多かった。良い所探しを業務内でノートに記入するのが負担になっているとの声があった。業務時間内で記入する時間がなかなか取れない職員もおり、残業しながら記入している職員もいたため負担になっていた可能性もある。

◇ ハイタッチ

コロナ対策をした上で、何か別の案を考える必要があった。

《今後の課題》

- ① 週1回であるため、忘れて出来ない週もあった。
- ② 職員の良い所が出尽くしているため、何か別の案の検討が必要
- ③ ハイタッチ以外で職員同士の心の距離を縮める方法の検討。

事業所内の選択取り組み	
<p>環境整備強化活動・アンケート点数UP (計画)</p> <p>◇ 昨年度から継続し、居室やフロア掃除に加え、エアコンフィルター掃除を行う。環境整備・整理整頓を行う事により、規律を意識付ける。</p> <p>①方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各居室の布団やタンスの上などの環境整備を行う。(毎週日曜日) ・ステーションの整理整頓を行う。(1回/月) ・エアコンフィルター掃除を行う。(1回/2カ月) <p>②実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室・ステーション：ブロック職員 ・エアコンフィルター：全職員 <p>③評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内会議にて評価を行う。(3カ月に1回) 	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <p>①方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室の環境整備について各ブロック、チェック表を用いて行っていた。 ・ステーションの書類や筆記用具など、片づける所定の場所を作り、整理整頓が出来た。 ・エアコンフィルター掃除は2か月に1回のペースは難しく、時間があるときにしか行えていなかった。本格的に掃除が出来たのは、年1回の生活課の大掃除の時であった。 <p>②実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各当日の日勤リーダーの指示により、誰が掃除を行うのかなど、決める事が出来ていた。 <p>③評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内会議にて環境整備担当の職員が集まり、現状の経過や課題を話し合う事が出来、次に活かす事が出来た。
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室掃除は意識して行えていたが、フロア掃除までなかなか行き届いていなかった。 ・ステーションの整理整頓はお互いが声掛けを行い、実施する事が出来た。 ・エアコンフィルターは2か月に1回のペースではなかなか実施が出来なく、半年に1回のペースとなってしまった。 ・居室やフロア、エアコン掃除については年1回の大掃除で行えた。 <p>《今後の課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 居室掃除は継続して行う。フロア掃除は業務内容となっているが、細かいところまで出来ておらず、どのように行うか検討する必要がある。 ② エアコンフィルターの掃除方法については2か月に1回、取り組むのが難しいため検討が必要。 ③ 車椅子洗浄が出来ていない事が多いため、次年度の目標に掲げる。 	

【稼働率実績（入院者含む）】

定員：50床（全室個室）

6ユニット体制（梅8名・桃9名・桜10名・藤5名・紫陽花8名・石楠花10名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	8,977	8,815	17,792
稼働延日数（日）	9,150	9,100	18,250
稼働率	98.1%	96.8	97.4

【入所者の年齢別状況】

（R3.3.31現在）

	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男性	1	1	0	2	2	3	1	0	10	85.3
女性	0	0	5	1	13	9	9	2	39	89.9
総数	1	1	5	3	15	12	10	2	49	89.0
前年度	1	1	5	8	15	10	9	1	50	87.3
比較	0	0	0	-5	0	2	1	1	-1	1.7

【入所者の介護度状況】

（R3.3.31現在）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男性	0	0	2	3	5	10	4.3
女性	0	0	7	23	9	39	4.0
総数	0	0	9	26	14	49	4.1
前年度	0	0	6	27	17	50	4.2
比較	0	0	3	-1	-3	-1	-0.1

【入所者の年間利用状況】（※入院者含む）

	延べ利用者数					計	日数	利用率
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
当年度	0	0	2,587	9,810	5,395	17,792	18,250	97.4
前年度	0	50	2,313	8,245	7,505	18,113	18,300	98.9
比較	0	-50	274	1,565	-2,110	-321	-50	-1.5

【食事の提供状況（特養の副食・延べ食数）】

（単位：食）

	普通	荒刻み	刻み	極刻み	ㇿ外食	ㇿ外食	濃厚流動食	合計
当年度	3,882	7,675	11,071	9,846	6,553	8,637	1,720	49,384
前年度	3,769	4,545	12,972	6,360	5,216	12,814	2,761	48,437
比較	113	3,130	-1,901	3,486	1,337	-4,177	-1,041	947

【入退所者の状況】

(R3. 3. 31 現在)

	退所						入所			
	退所の理由						入所前の生活場所			
	家庭 復帰	長期 入院	施設 変更	死亡	看取 り	計	家庭	病院	他施設	計
当年度	0	0	4	2	23	29	6	4	18	28
前年度	0	0	0	3	11	14	4	5	7	16
比較	0	0	4	-1	12	15	2	-1	11	12

【入居申込の状況】

(R3. 3. 31 現在)

	男性	女性	合計	要介 護 1	要介 護 2	要介 護 3	要介 護 4	要介 護 5	計
当年度	40	87	127	1	8	59	38	21	127
前年度	59	129	188	2	9	82	58	37	188
比較	-19	-42	-61	-1	-1	-23	-20	-16	-61

※定期的に、申込継続意向の確認、現在の状況（介護保険更新・他施設入所等）確認を行っている。

【主な行事】

実施月	内容
R2年	
4月	春のブロック対抗 的当て大会
5月	新人紹介、こいのぼりの飾り作り
6月	漬け井・かき氷
7月	スイカ割り
8月	おやつバイキング（駄菓子）
9月	中秋の名月の貼り絵
10月	運動会
11月	ベビーカステラ作り
12月	くら寿司のお寿司の提供
R3年	
1月	福笑い
2月	イチゴの提供
3月	アイスクリームパフェ作り

※その他、随時、お誕生日会開催

ショートステイふれあい（短期生活課）

平成 29 年 6 月 1 日 開設 定員 14 人（全室個室）

- ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818）

平成 29 年 6 月 1 日 指定（滋賀県指令医福第 569 号）

※ 平成 30 年 5 月 1 日 定員 14 人から 19 人に変更

【令和 2 年度 年間目標】

- ・その方にあった処遇、サービスは何かを考え、利用者の在宅生活の延長線となるよう、安心、安楽な環境作りに努めます。
- ・他のショートステイとの違い、魅力を作り、「また泊まりたい」と思ってもらえるサービスを考案し、稼働率アップを目指します。
- ・介護職員、看護師、生活相談員が専門職として適正な倫理観のもとに、他職種の連携を大切に、利用者の目線に合わせたケアができるよう職員の研鑽に努めます。

【実施状況】

- ①ご利用者様の基本情報に加え、毎月課内会議にて個別処遇の検討を行っています。その結果から、ご利用者様一人ひとりに合わせたケアを実施し、次月の課内会議にて評価を行っています。家族様や担当ケアマネジャーとの連携を図りながら、報告・相談を行い、在宅生活から安心してショートステイをご利用いただけるように、またより良いサービス提供に繋がるように取り組んでいます。
- ②普段のレクリエーションとは別に、月ごとのレクリエーションを行い、ご利用者様に楽しんでいただけるよう企画立案に努めています。
コロナ禍の中で前年度と比較すると稼働率は減少傾向ではありますが、空室が出た際には、居宅介護支援事業所に空き状況の周知を行うことで、稼働率の向上を行っています。
- ③毎朝の朝礼時、生活相談員・看護師から入所されるご利用者様の情報の申し送りを行い、統一したケアが行えるように努めています。

【今後の課題と取り組み】

- ①ご利用者様の利用状況や身体状況も日々変化するなかで、職員が統一したケアが実施できるよう、情報の共有・ケア方法など個別処遇について、今後も、課内会議だけではなくその都度検討を行っていきます。
- ②日常生活に置いて、ご利用者様にストレスにならないよう、職員の適切な対応などに努めます。また、個別性も大切に支援を継続していきます。
- ③個別ケアに関しては、生活相談員・看護師の情報だけではなく、介護職の視点からも見解が示せるように、多職種間での視点・意見を大切にご利用者様のお一人お一人のケアの向上に努めていきます

信頼関係構築活動

(1) 日々の相互信頼活動（計画）	具体的な取り組み経過（報告）
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 交代時の引継ぎを確実にこなう（毎日）朝礼時の申し送りを録音し、その日の遅出、夜勤は業務前に聞く。録音は早出が準備する。 ◇ その日の勤務職員の士気向上（毎朝）朝礼終わりに円陣を組み、掛け声を出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 朝礼時の申し送りを録音し、朝礼以降に出勤する職員は業務前に聞く。（勤務形態の変更に伴い）（毎日） ◇ 録音は早出が準備する。 ◇ 円陣はコロナの為、中止。グータッチに変更。

《活動の成果と評価》

- ◇ 各勤務帯の職員が録音された申し送りを聞く事で、重要事項や一日の流れなど把握しやすくなった。これまでの口頭での申し送りに比べ、申し送り内容等の抜けが少なくなり、情報の共有の向上と正確性を高めることが出来ました。
- ◇ 朝礼時のグータッチと掛け声で、朝の気合いと士気を高めあうことが出来ています。

<p>《今後の課題》</p> <p>① 朝礼時の申し送り録音中に、家族送迎で来所されたご利用者様の迎え入れや、外部からの電話対応することで申し送りが途切れてしまうこともありました。今後は、受入れ等の対応をする担当職員を決めていきます。</p> <p>② 遅出勤務など、出勤後すぐにご利用者様の対応や業務に当たらないといけない場合もあり、その際、出勤直後に申し送りの録音を聞けない事もありました。その為、今後は、情報収集する時間を設けていきます。</p>
--

事業所内の選択取り組み	
<p>時間外労働時間の短縮 (計画)</p> <p>超過勤務して行っている業務を見直し、交代時の申し送りを確実に実施し、コミュニケーションを図る</p> <p>①日勤フリーの担当ユニットを決める。交代時に腕章(またはバッジなど)の受け渡しを行い、引継ぎ、コミュニケーションを図る。</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット担当者は、勤務形態の変化に伴い、日勤者だけでなく他時間帯の職員も受け持っています。 ・退勤や休憩などの交代時、腕章の受け渡しは行っていないがPHS(現:スマートフォン)の受け渡しを行う際に、ユニットの状況報告を行っています。 ・勤務時間を過ぎて業務に当たっている職員には、どのような仕事が残っているか確認し、残務の引き継ぎ、退勤を促すようにしています。

<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フロア担当である」という責任感と共に、スマートフォンをしっかりと携帯することの意識付けが行えるようになってきました。スマートフォンの受け渡し時に、職員間での申し送りを行うことで、フロアの状況把握がしやすくなりました。 ・ご利用者様の状況等から、業務時間内に業務を引き継ぐことができず、超過勤務が発生する場合もありました。

<p>《今後の課題》</p> <p>① 担当フロアの意識付けが出来ているが、ご利用者様の対応などから、フロアに職員がいない隙間時間も見られるため、職員同士の声掛けを行っていきます。</p> <p>② 引き継ぎ・申し送りの際は伝達する側の一方的なものではなく、申し送りを受ける側も十分理解し、分からない部分はしっかりと確認を行っていくようにします。</p> <p>③ 出来る限り、超過勤務を減らせるよう業務の見直しを継続して行っています。</p>
--

【利用実績 (稼働率)】

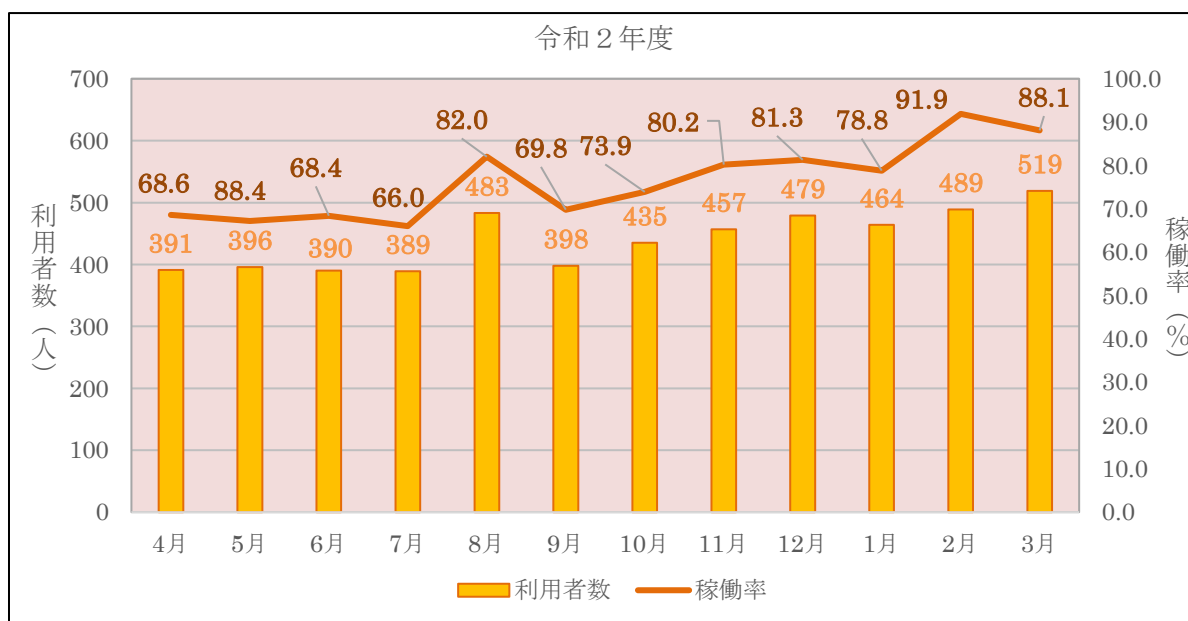
定員：19名(全室個室) 2ユニット体制 (すみれ8名・たんぽぽ11名)

	上半期 (4~9月)	下半期 (10~3月)	年間
延利用者数 (人)	2,447	2,843	5,290
稼働延日数 (日)	3,477	3,458	6,935
稼働率	70.3%	82.2%	76.2%

【年間利用者数実績比較】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	1日平均
29年度	—	—	90	290	341	361	350	371	400	392	353	349	3,297	9.1
30年度	370	355	403	481	457	491	515	504	538	507	474	485	5,580	15.3
元年度	500	521	473	512	507	493	493	494	476	429	454	479	5,831	15.9
2年度	391	396	390	389	483	398	435	457	479	464	489	519	5,290	14.4
稼働率	68.6	67.2	68.4	66.0	82.0	69.8	73.9	80.2	81.3	78.8	91.9	88.1	73.2	75.7

【月別利用者数の推移】



【年間行事報告】

実施月	内容	詳細
4月	お花見	桜の手形アート
5月	外食レク	端午の節句、ちぎり絵
6月	季節のお菓子作り	冷やしうどん、ちらし寿司
7月	流しそうめん	かき氷
8月	花火大会	花火大会
9月	バーベキュー	おやつ作り・ビンゴゲーム
10月	運動会	大運動会
11月	紅葉	秋の味覚を味わう
12月	クリスマス会	ケーキ作り・ビンゴゲーム
1月	新年会	書道大会
2月	鍋パーティー	バレンタインチョコ作り
3月	ひな祭り、工作	桜の作品作り・桜ロールケーキ

デイサービスセンターふれあい（通所課）

平成28年7月1日 開設 定員30人（通常規模）

- ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818）

平成28年7月1日 指定（滋賀県指令近健福第532号）

※ 平成30年7月1日から定員30名→35名に変更

【令和2年度年間目標】

- ・関係法令及び法人が定める諸規程及び理念や社会的ルールを遵守した事業を運営します。
- ・利用者の日常生活を楽しむ意欲を引き出せるよう、一人、一人の思いに寄り添いながら、充実したレクリエーションを実施します。
- ・利用者・家族・介護者等からの要望などを積極的に取り入れ、利用者の尊厳を守り家族・介護者等が無理のない生活を維持できるよう支援します。
- ・交通事故ゼロを目指します。
- ・施設内研修に全員が参加できる体制を整え、知識及び技術の習得に努めます。

【実施状況】

- ① モニタリング及び介護計画書の見直しを行い①介護法令に伴う書類になっているか、②相手方が理解できる内容になっているか③誰でも記録（作成）出来る書類であるかを検証し変更した。利用率の向上を目指しながらも登録者数が上回らないようケアマネや家族様と話し合い調整していた。
- ② コロナ感染予防の観点から利用者より要望の多い外出等はできなかったが、日々のレクにおいても誰もが参加していただけるよう工夫を重ね実行した。ボランティアさんが来ていただけない為職員が演奏を行う等の代替えや季節を感じて頂ける取り組みとして干し柿作りを行った。
- ③ 今年度はスポット利用を積極的に取り入れ、少しでも利用者家族の負担軽減につながるよう努めた。また虐待ケースが増し、ケアマネ・近江八幡長寿福祉課と連携し安全に生活できるための連携を深めた。
- ④ 交通事故ゼロを目指し各自が意識しているだけでなく、チームとして毎朝朝礼での声掛けなど啓発運動を行うようにしたが依然無事故期間が伸びない。
- ⑤ 施設内研修においてはコロナ禍でもあり集まって行われることが無く、レポート形式となったため提出はできた。知識・技術の習得については課内会議の時に必要な知識技術研修を行いケアの統一に努めている。

【今後の課題と取り組み】

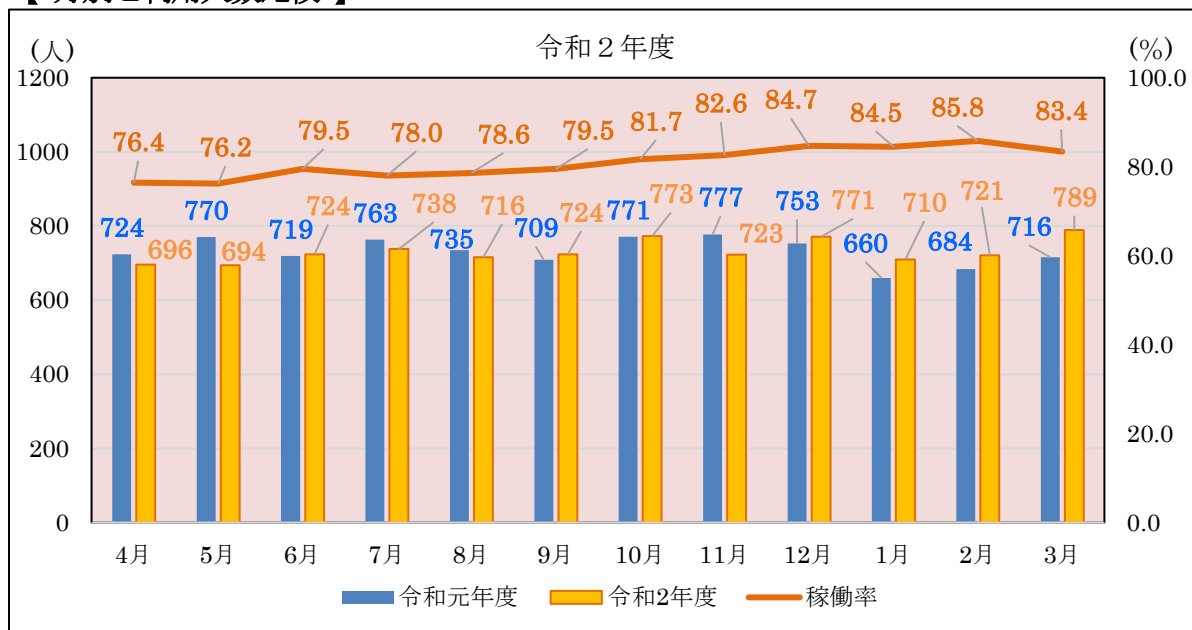
- ① 記録等の用紙の変更は課題が出てきた時点で検証していく。介護保険法や報酬改定による変更事項を職員で共有していく。
- ② 昔ながらの季節の行事（梅干し・干し柿・季節のおやつ作り）を継承していけるよう取り組む。
- ③ ケアの統一と言葉使いに注意し、利用者様に対する接遇を統一していく。本人の目標や家族の要望等を計画書に記載し、職員間の統一と課題解決に取り組む。
- ④ カレンダーに事故ゼロが更新していけるように印をつけ目標を持って取り組む。ゼロ日数を更新していく。目標を持って取り組む。
- ⑤ 知識技術を伸ばすために、課内会議にて伝達していく。プリント等にて学べるようにし、自己研鑽を啓発。

信頼関係構築活動	
(1) 日々の相互信頼活動 (計画) ☆ ケアの統一・介護技術の向上 (1回/月) 課内会議での技術研修 ☆ コミュニケーションを深める (随時) 4S運動「すごい」「さすが」「素敵」「素晴らしい」の声掛け運動。(ポスター掲示) 挨拶運動 (目を見て挨拶してからお辞儀する)	具体的な取り組み経過 (報告) ☆ 新規利用者様や困難事例についてケースカンファを行いケアの統一と職員の不安解消に取り組んでいる。(課内会議にてケースカンファ) ☆ 特別な行動には表せていない。(随時)
<<活動の成果と評価>> ☆ 挨拶はできていたが、目が見れていなかった事も多々あったと思う。 ☆ 4Sについてはほとんど実施できていなかった。	
<<今後の課題>> ① コミュニケーションを取る為の具体的な方法等が示されていない事から、職員の意識がいかんかった為どのように実行していくかみんなで話し合うことが必要。	
事業所内の選択取り組み	
施設外奉仕活動 (計画) 地域の中に勤めている意識と感謝の気持ちを持つ (月1回) 職員駐車場・通勤路の清掃	具体的な取り組み経過 (報告) ・毎月15日8:00~8:20に施設から駐車場にかけてのゴミ拾いの実施。 ・8月9月は夏の暑さの為に中止したが、それ以外の月は参加できる者だけでも続けて実行した。出てこられない方については、全員参加の観点から拾ってきたごみを分別して廃棄する片づけを担っていただくこととした。 ・地域で働かせていただいていることに感謝することの大切さ。今後も地域に根差した施設であるためにも、デイのスタッフが奉仕の精神を意識していただくことができた。
<<活動の成果と評価>> ・地域環境整備に意識を持てるようになった。 ・はじめは「実施するときは連絡してほしい」等の保守的な意見もあったが徐々に意識が変わり ・当日になったら自主的に参加される人が増えてきた。	
<<今後の課題>> ① 今後も15日のゴミ拾いを定着させていく。 ② 施設内 (ホール等) の整理整頓もできるようにしていきたい。	

【年間ご利用人数実績比較】 (定員35名/1日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
28年度	—	—	—	18	56	105	168	199	250	248	245	301	1,590
29年度	240	325	316	336	365	381	370	390	494	460	507	554	4,738
30年度	571	593	668	688	708	660	698	663	657	650	647	723	7,926
元年度	724	770	719	763	735	709	771	777	753	660	684	716	8,781
2年度	696	694	724	738	716	724	773	723	771	710	721	789	8,779
1日平均(人)	26.7	26.6	27.8	27.3	27.5	27.8	28.6	28.9	29.6	29.5	30.0	29.2	28.3
稼働率(%)	76.4	76.2	79.5	78.0	78.6	79.5	81.7	82.6	84.7	84.5	85.8	83.4	80.9

【月別ご利用人数比較】



【年間行事報告】

実施月	内 容	詳細
4月	お花見・春の宴	コロナ禍でもあり外出ができないため帰りの送迎時に桜巡りを行い車中から楽しんで頂いた。 お抹茶を飲んで頂きながら利用者と職員とで琴の演奏を行った。
5月	曜日対抗運動会 おやつ作り	数字ビンゴで曜日ごとに競う。 利用者様とゼリー作り
6月	おやつ作り	牛乳の寄付があったため、利用者とふれあいフルーチェ作りを行った。
7月	七夕まつり (バーベキュー)	七夕飾り お好み焼き作り
8月	夏祭り・盆踊り	輪投げ、金魚すくい、かき氷を提供した。
9月	マジックショー おやつ作り	利用者によるマジックショー 利用者様によるゼリー
10月	運動会 音楽会	2つのチームに分かれ玉入れ、リング送り、パン杭競争を行った。 職員の演奏に合わせて利用者様にも楽器を持っていただき演奏してもらう。
11月	干し柿作り おやつ作り	渋柿を利用者様に剥く→括る→干すまでの一連の作業をして頂く。 畑でとれたサツマイモでスイートポテト作りをして頂いた。
12月	クリスマス会 草木染ハンカチ作り	デザートとしてプリンアラモード作り、みんなで職員の演奏と共に利用者様にも歌と演奏をして頂いた。利用者様と職員で作った草木染めのハンカチをプレゼントした。
R3年1月	初詣、 書初め	篠田神社へ初詣 思い思いの書初め
2月	バレンタインおやつ作り	ホットケーキ作り
3月	デコパージュ作り お花見	各自が思い思いの絵を選び板に張り付ける作業をして頂き裏にマグネットを付け袋詰めした。 帰りの送迎時に車中からのお花見を行った。

居宅介護支援事業所 ふれあい (居宅介護支援課)

- ・介護保険法による指定居宅介護支援事業所 (2570400263)
 - 平成 15 年 12 月 1 日 指定 (滋賀県指令近振調第 642 号)
 - 平成 21 年 12 月 1 日 更新 (滋賀県指令近健福第 355 号)
 - 平成 27 年 12 月 1 日 更新 (滋賀県指令近健福第 1091 号)

【令和 2 年度 事業方針】

1. 介護保険法令の趣旨に従い、居宅介護支援業務を遂行する
 - ・ 利用者が居宅においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう配慮する
 - ・ 利用者、家族の選択に基づき、医療福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう支援する
 - ・ サービスの調整は利用者の意思、人格を尊重し、公正中立に行う
 - ・ 市町村、他の居宅介護支援事業所、医療、介護保険施設等との連携につとめる
2. 要支援 認定者のケアプラン作成に当たっては 委託された近江八幡市介護予防事業所と連携、指導を受け、受託契約を遵守し業務を行う
3. 居宅介護支援依頼についてはできるだけ利用者や家族の希望に添い 担当をさせていただく
4. 帳票類の作成、定められた会議の実施など適時に行う
5. 内部・外部研修に積極的に参加し、スキルアップする
6. 自己研修により介護支援専門員としての資質の向上を図る
7. 法人の基本、運営方針に沿い、居宅支援業務を行う
8. 接遇に注意し 利用者・家族に 不快感を持たれないように注意する
9. 法人内のデイサービスやショートステイとの連携を図り 体調不良時や緊急時に迅速な対応ができるようにする
10. 退職に伴う減員分について職員の補充を行い、教育、指導を実施し、職員体制の立て直しを図る。
11. 他の居宅介護支援事業所との連携を強化し、情報の把握に努める。(圏域連絡協議会への参加、委員会への参加等)

【年間目標】

運営基準を遵守し適正なケアマネジメントを実施するために、運営基準の再確認、見直し、最新情報の把握を随時行います。また介護支援専門員間での連携を強化し、情報の共有を図ります。

個々の担当利用者だけではなく、居宅全体の利用者を把握し、担当者が不在の時でも迅速に対応できる体制を整えていきます。

【実施状況】

1. 適正なケアマネジメントに関しては、令和 2 年 10 月 29 日の実施指導に向けて書類の整理、確認に取り組み、大きな指摘事項は無く実地指導を終えることができた。
2. ケアマネ間の連携に関しては、新規利用者などは 2 人で訪問を行う、また日々互いのケースの報告、相談を行い情報共有に努めた。

【今後の課題と取り組み】

1. 令和 3 年介護保険改正により、居宅の運営基準等もより複雑化し、罰則なども強化されている。引き続き改正事項の確認や最新情報の把握に努める。
2. ケアマネ間の連携に関してはさらに情報共有を進め、担当不在時などお互いがフォローできるようにしていきたい。また他の事業所のケアマネとの連携も増やし地域の情報なども把握できるようにしたい。

信頼関係構築活動	
<p>(1) 日々の相互信頼活動 (計画)</p> <p>◇ お互いの業務内容、ケースの状態を把握しあう事で、より密に協力して業務に取り組める (随時) 朝礼で理念の確認、日程の確認。同行訪問実施、ケース検討会の開催</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <p>◇ 朝礼時に互いの日程確認や進捗状況の把握を行った。また時間がある時や、問題が発生したときには、ケース検討や相談を実施し問題の解決を図った。(随時)</p>
<p>《活動の成果と評価》</p> <p>◇ 新規利用者や、困難事例などは同行訪問し情報共有を行うことで解決への糸口を掴むことができた。</p> <p>◇ 一方で訪問や新規利用者対応などが重なると、ケアマネ同士も訪問などですれ違いとなり十分な連携の時間などが確保できないことがあった。</p>	
<p>《今後の課題》</p> <p>① 業務が重なるときも、互いのスケジュールをしっかりと確認し相談の時間などを確保する。</p> <p>② R2年4月以降の新規利用者については共有が図れているが、それ以前の利用者についても共有が図れるように努めていきたい。</p>	
事業所内の選択取り組み	
<p>業務改善推進活動 (計画)</p> <p>(目的) 運営基準を遵守した適切なケアマネジメントプロセスの実行</p> <p>(方法) 運営基準の確認、情報把握、情報伝達のための会議、勉強会の開催</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な基準、法令などは都度資料を提示し居宅内で説明を行った。 ・曖昧な事項などは根拠となる法令等を取り上げ、議論をおこなった。 ・重要な事項などは時間を設け説明、議論を行い、事業所としての対応を決定した。 ・保険者、他の事業所のケアマネ、介護支援専門員連絡協議会委員などへ質問を行い疑問点や不明点の解明に努めた。 ・法人内の他部署、役職者と連携を行った。
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導では大きな指摘事項や減算などは無かった。 ・現在のところ保険者によるケアプランチェック等での指摘、是正事項などは報告されていない。 	
<p>《今後の課題》</p> <p>① 令和3年度改正に伴う今後の動向など情報収集に心がける</p> <p>② 指定の更新を滞りなく行えるように必要書類等の準備を行う。</p>	

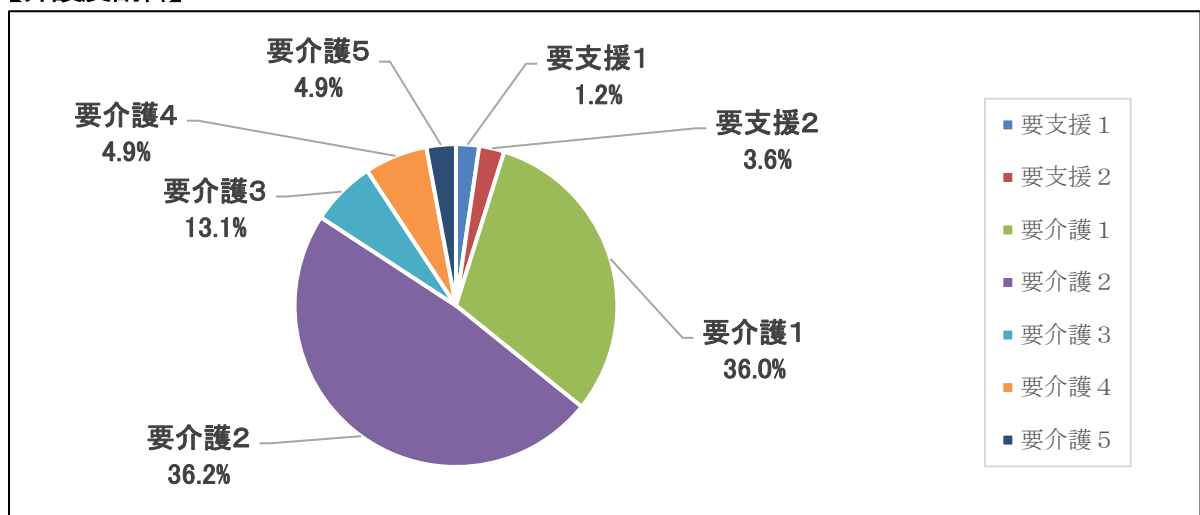
【月別給付管理実績・稼動件数】

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	0	1	6	16	3	2	1	29
5月	1	1	7	17	2	2	1	31
6月	1	1	8	18	3	3	1	35
7月	1	1	11	19	3	2	1	38
8月	1	1	11	17	3	2	1	36
9月	1	1	13	20	3	2	1	41
10月	1	1	12	19	3	4	1	41
11月	1	1	12	19	2	5	1	41
12月	1	1	15	22	2	2	1	44
1月	1	1	16	20	2	2	2	44
2月	1	1	17	21	3	2	2	47
3月	1	1	19	22	2	2	1	48
合計	11	12	147	230	31	30	14	475

【加算実績】

	初回 加算	入院時情報連携加算		退院退所 加算	小規模多機能事 業所連携加算	給付管理通減	
		I	II			CM員数	通減数
4月	6	2	0	0	0	2	
5月	2	0	0	0	0	2	
6月	5	2	0	0	0	2	
7月	4	2	0	0	0	2	
8月	0	0	2	0	0	2	
9月	2	2	0	2	0	2	
10月	2	1	1	0	0	2	
11月	2	1	2	0	0	2	
12月	6	1	0	1	0	2	
1月	2	1	0	0	0	2	
2月	6	0	0	0	0	2	
3月	3	0	0	0	0	2	
合計	40	12	5	3	0	24	

【介護度割合】



グループホーム 花ごよみ (家庭課)

平成15年9月1日 開設 定員6人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)
- ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)

平成15年9月1日 指定 (滋賀県指令近振調第484号)

平成21年9月1日 更新 (近八介指令第12号)

平成27年9月1日 更新 (近八高介指令第18号)

※平成18年5月12日 増床3床により、定員9人 (全室個室)

【令和2年度 年間目標】

1. 目の前の対応に追われるだけでなく、他職種と連携し利用者が困っている状況を改善できる対策を考え、利用者が安心できる居場所となるよう努めます。
2. 日々の暮らしの中に利用者それぞれができることを取り入れ、自分の存在感を実感できる居心地のよい生活の場となるよう努めます。
3. 職員が謙虚な姿勢で気持ちよく仕事ができ、信頼感を持って働ける環境となるようお互いに努力します。

【実施状況】

- ① 歩行状態、嚥下状態など各職種と連携し、徐々に改善を行った。
それにより、各利用者が出来ることを改めて把握することに繋がり、日々の支援に活かしていく事が出来た。
- ② 利用者の入れ替えや重度化により、業務に追われることが多く職員の余裕がなく信頼感を更に構築することが出来なかった。

【今後の課題と取り組み】

- ① 重度化の利用者への対応については、グループホームでの生活で良いのか検討する。看取りとして、考えていく場合は戸惑いのないケアの統一であったり、利用者本人にとって安心できる居場所になるよう引き続き、評価し支援していく。
- ② 互いに信頼感を得ることが出来るように、職員の気持ちを些細な事でも伝え、話せるような環境作りに努める。

信頼関係構築活動

(1) 日々の相互信頼活動 (計画)	具体的な取り組み経過 (報告)
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員同士で良いところ発見 (毎月) 毎月の会議で毎月1名に対し他職員が良いところを書いたメモを渡す。 ◇ 情報共有による相互信頼 (随時) 申し送りノートを活用したり、またお互いに言葉で語り合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 課内会議内で時間を取れず、実施できなかった。 ◇ 申し送りノートを活用、分かりにくい部分があれば直接、聞き理解し合おうとした。(随時)

《活動の成果と評価》

- ◇ 良いところを発見する事については内容通り、実施できなかった。実施するには普段から取り入れられるようなものが良いとの意見があった。
- ◇ 情報共有については、職員同士には必要なことであり、内容を共有するために話し合う時間が以前より増えたように感じた。それにより、情報の正確さも上がったのではないかという意見もあった。

《今後の課題》

- ① 職員の良いところを伸ばすために、期間を決めず普段から素直な気持ちを伝える方が良いので

<p>はとの意見もあり、些細なことでも感謝を伝えられるような関係の構築を目指すため、職員間の信頼関係が特に必要である。</p> <p>② その信頼関係を築くためにも日々のコミュニケーションが必要不可欠である。申し送り以外にも話し合っているものの、課内会議では発言が少ない。気軽に発言できるような環境も必要ではあるが、どのように環境を整えていくかが課題である。</p>	
<p>事業所内の選択取り組み</p>	
<p>経費削減活動 (計画)</p> <p>備品等の消耗率を考え、現状を確認し、経費削減に繋げる</p> <p>①現在の物品活用の内容を把握</p> <p>②電気系統の細かな確認</p> <p>③無理のない範囲でリサイクルや代用品等を検討する</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな電気系統の消灯 ・必要物品の使用の仕方について再確認
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の居室以外で、こまめな消灯を行った。意識付けにより、特に無理することなく行っていた。 ・現在、使用している物品が本当に必要なのか、補充の頻度は正しいのか、確認することで何をいつ使用しているのか把握でき、無駄なく補充しやすくなった。 ・物品補充の担当が決まっているも把握することにより、メモを残し他の職員でも対応することで多めに補充する事が少なくなった。 <p>《今後の課題》</p> <p>① あるものを重ねて購入してしまう事やまとめ買いで片付ける場所が狭くなることもある。必要であっても在庫を確保しすぎるものがあるため、購入数等の再確認が必要。</p> <p>② 照明以外の電気系統については節電が出来ないものもあるため、それらの把握が必要。</p>	

【稼働率実績 (入院者含む)】

定員：9名 (全室個室)

	上半期 (4~9月)	下半期 (10~3月)	年間
延利用者数 (人)	1,640	1,581	3,221
稼働延日数 (日)	1,647	1,638	3,285
稼働率	99.5%	96.5%	98.0%

【令和2年度 年間実績】

		要支援 2	要介護					人数
			1	2	3	4	5	
実 人 数	R2年4月		5	2	2	0	0	9
	5月		5	2	2	0	0	9
	6月		5	2	2	0	0	9
	7月		5	2	2	0	0	9
	8月		5	1	1	1	1	9
	9月		5	1	1	1	1	9
	10月		5	1	2	1	0	9
	11月		5	1	2	1	0	9
	12月		5	1	2	1	0	9
	R3年1月		5	2	2	0	0	9
	2月		4	2	2	1	0	9
	3月		4	2	2	1	0	9

※平均要介護度 2年度 1.8 (令和元年度 2.4)

【 行事報告 】

実施月	内 容
4月	よもぎ団子づくり、お花の植え替え、ドライブ
5月	端午の節句、防災訓練、ドライブ
6月	お寿司パーティー、ドライブ
7月	七夕祭り、しそジュース作り、ドライブ
8月	ドライブ
9月	敬老の日、ドライブ
10月	お花の植え替え、運動会、ドライブ
11月	お茶会、さつま芋掘り、防災訓練、ドライブ
12月	クリスマス会、お花の植え替え、ドライブ
R3年1月	早春行事、新年会、ドライブ
2月	節分（豆まき）、梅鑑賞
3月	ひな祭り、ドライブ

※ 誕生日会随時開催、個別外食支援、日帰り帰宅支援、訪問看護1回/週

グループホーム しのだ (家庭課)

平成19年6月1日 開設 定員9人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)
- ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)

平成19年6月1日 指定 (近八介指令第5号)

平成25年6月1日 更新 (近八高介指令第110号)

令和元年6月1日 更新 (近八介保指令第3号)

※ 平成25年12月1日 1ユニット増築により、定員18人 (全室個室)

【令和2年度 年間目標】

1. 地域を生活圏とし、施設利用者ではなく地域住民として暮らしていけるように支援します。
2. 温かい心のこもった関わりと個別援助により、尊厳を持って暮らす事のできるように支援します。

【実施状況】

- ① 地域の方より依頼があり、公園花壇を任せて頂いているが、年々地域の方と協同して花を植えさせて頂くようになった。入居者様も手伝って頂いている。
回覧板をまわして頂き、情報共有をさせて頂いている。しのだ便りも配布している。地域の方の畑でとれた野菜を頂く。地域の方より気軽に声を掛けて頂く事が多くなった。
- ② 申し送り、課内会議で協議し、確認している。
入居時、看取り対応時等、変化時は、介助の仕方について記載している介護要約を作成し、ケアの統一を図った。

【今後の課題と取り組み】

- ① 自治会長様を中心とした、地域の方との報連相も継続し、信頼関係を損ねないようにする。
- ② 入居者様の些細な変化にも気づき、職員の資質向上に努める。

【扇ユニット】

信頼関係構築活動

(1) 日々の相互信頼活動 (計画)	具体的な取り組み経過 (報告)
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 報連相の向上 (1カ月に1回) 課内会議で確認 ◇ 情報共有による相互信頼 (1日1回) 毎日の申し送りで確認 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 課内会議で確認 (1カ月に1回) ◇ 毎日の申し送りで確認 (1日1回)
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 報連相に関しては、口頭だけではなく、書面も使い、スムーズに行うようになった。書面の記入の仕方も、その都度必要時は伝えている。 ◇ 相手の長所に関しては、改めた場ではなく、日常の会話の中でさりげなく発言できるような雰囲気づくりに努めた。 ◇ 情報共有に関しては、職員同士の会話の数と共に出来るようになった。 	
<p>《今後の課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職員同士がコミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりにより、会話は増えるが、要領を得ない会話もある。簡潔明瞭に話せるように、伝える力をつける事が必要。 他の職員の、出来ていない部分を指摘する事に力を注ぐ職員もいる。良い所を伸ばせるような言動ができる職員の資質向上、馴れ合いの仲良しクラブにならず、和やかな雰囲気づくりに努める。 	

事業所内の選択取り組み	
施設外奉仕活動 (計画) ☆ 地域貢献 地域の方との交流 ①公園の花壇を充実させる ②挨拶の励行 ③運営推進会議で随時報告	具体的な取り組み経過 (報告) ・花壇担当を決め、その職員を中心に全職員参加を基本とし、公園花壇を充実させる。 ・地域の方とお会いすれば、こちらから挨拶を行う。 ・今年度は書面での運営推進会議であったが、花壇の様子を記載し、入居者様のご様子もお伝えする。 ・しのだ便りを地域の方に配布し、回覧板もまわして頂き、そこにもしのだ便りを挟んで頂く
《活動の成果と評価》 ・コロナウイルスの影響もあり、在宅時間が多くなったためか、親子連れが花壇に訪れる事が増えた。「孫が風車みて喜んでいる」と笑顔で言われる方もおられる。 ・職員と一緒に地域の方が花壇の清掃をして頂いたり、苗を植えて頂くようになった。また花壇を囲んで、語り合いの場も増えた。苗を下さる方もおられる。 ・地域の方で、温かい言葉を掛けて頂いたり、しのだの事で世話を焼いてくださる方がでてきている。	
《今後の課題》 ① 信頼関係の継続 ② 職員負担とならないように配慮 ③ 時間を作るよう工夫	

【夢ユニット】

信頼関係構築活動	
日々の相互信頼活動 (計画) ☆ 職員同士で良いところ発見 (3カ月に1回) 朝礼等で相手の長所を伝え合う ☆ 情報共有による相互信頼 (その都度) 情報を回覧することで共有する	具体的な取り組み経過 (報告) ☆ 相手の長所を伝え合う (その都度) ☆ 情報回覧により共有 (その都度)
《活動の成果と評価》 ☆ 報連相に関しては、口頭だけではなく、書面も使い、スムーズに行うようになった。書面の記入の仕方も、その都度必要時は伝えている。 ☆ 相手の長所に関しては、改めた場ではなく、日常の会話の中でさりげなく発言できるような雰囲気づくりに努めた。 ☆ 情報共有に関しては、職員同士の会話の数と共に出来るようになった。	
《今後の課題》 ① 職員同士がコミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりにより、会話は増えるが、要領を得ない会話もある。簡潔明瞭に話せるように、伝える力をつける事が必要。 ② 他の職員の、出来ていない部分を指摘する事に力を注ぐ職員もいる。良い所を伸ばせるような言動ができる職員の資質向上、馴れ合いの仲良しクラブにならず、和やかな雰囲気づくりに努める。	
事業所内の選択取り組み	
施設外奉仕活動 (計画) ☆ 地域貢献 地域の方との交流 ①公園の花壇の充実 ②あいさつの励行 ③運営推進会議で報告	具体的な取り組み経過 (報告) ・花壇担当を決め、その職員を中心に全職員参加を基本とし、公園花壇を充実させる。 ・地域の方とお会いすれば、こちらから挨拶を行う。 ・今年度は書面での運営推進会議であったが、花壇の様子を記載し、入居者様のご様子もお伝えする。

	・しのだ便りを地域の方に配布し、回覧板もまわして頂き、そこにもしのだ便りを挟んで頂く
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響もあり、在宅時間が多くなったためか、親子連れが花壇を訪れる事が増えた。「孫が風車みて喜んでいる」と笑顔で言われる方もおられる。 ・職員と一緒に地域の方が花壇の清掃をして頂いたり、苗を植えて頂くようになった。また花壇を囲んで、語り合いの場も増えた。苗を下さる方もおられる。 ・地域の方で、温かい言葉を掛けて頂いたり、しのだの事で世話を焼いてくださる方がでてきている。 <p>《今後の課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 信頼関係の継続 ② 職員負担とならないように配慮 ③ 時間を作れるよう工夫 	

【利用率実績（稼働率）（入院者含む）】

定員：18名（全室個室） 2ユニット体制（扇9名・夢9名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	3,275	3,269	6,544
稼働延日数（日）	3,294	3,276	6,570
稼働率	99,4%	99,7%	99,6%

【令和2年度年間実績】

		要支援 2	要介護					人数
			1	2	3	4	5	
実 人 数	R2年4月		13	2	3			18
	5月		13	1	4			18
	6月		13	1	4			18
	7月		13	1	4			18
	8月		12	2	4			18
	9月		13	2	4			19
	10月		12	2	4			18
	11月		12	2	4			18
	12月		12	2	3		1	18
	R3年1月		12	2	3		1	18
	2月		12	2	2	1	1	18
	3月		11	5	1	1	2	20

※平均要介護度 2年度 1.6（令和元年度 2.2）

【 行事報告 】

実施月	内 容
4 月	個別花見
5 月	避難訓練
6 月	七夕まつり
8 月	夕涼み会
9 月	お菓子作り
10 月	おはぎ作り・避難訓練
11 月	ホットケーキ
12 月	クリスマス会
R3 年 1 月	初詣
2 月	節分・いなり寿司
3 月	ひな祭り・ちらし寿司、ふな焼き、お好み焼き

※ 随時お誕生日会・ドライブ・散歩 毎月課内会議、往診・週 1 回訪問看護

総務課

信頼関係構築活動	
<p>(1) 日々の相互信頼活動 (計画)</p> <p>◇ お互いを知ることによる信頼関係の構築 (月 1 回) 毎回、異なるテーマについて語り合い、考え方の違いを認め合い、また相互に新しい一面を知り、課内のコミュニケーションを図る。</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <p>◇ 月 1 回の課内会議にて実施予定であったが、限られた時間の中で、語り合う時間まで確保できなかった。</p>
<p>《活動の成果と評価》</p> <p>◇ 会議は窓口が開いている時間帯に受付や電話業務と並行しながら開催するため、落ち着いて開くことが難しい。また、必要な情報の伝達や決定事項の協議に時間を割くことが先決となり、時間的に余裕がなく、テーマに沿ってゆっくり語り合うことが難しかった。</p>	
<p>《今後の課題》</p> <p>① より簡単にコミュニケーションを図れる方法を考える。</p>	
事業所内の選択取り組み	
<p>施設外奉仕活動 (計画)</p> <p>◇ 地域貢献を目的としたイベント開催による交流事業 ふれあい農園でさつまいもを植え、地域の方々と芋掘り。芋を使った料理の提供。地域の方々と利用者の交流の場を作る。</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <p>◇ ふれあい農園実施の流れ (5 月～8 月) 草刈り (5/2)、畑の畝作り (5/8)、苗植え (5/11・5/29)、夏野菜初収穫 (6/23)、草刈り (7/18・8/6)、コスモス種まき (8/6)、除草剤散布 (8/25) 毎日、総務職員で当番を決め、水やり・草引きを実施。 苗：なると金時 (40 本)、安納芋 (20 本)、紅あずま (25 本)</p> <p>◇ さつまいも掘り体験 (地域交流イベント) 日 時：10 月 18 日 (日) 10:00～12:00 参加者：子ども 8 名 おとな 15 名 (職員含む) もみ殻で焼いた焼き芋の試食や、掘り起こした芋をお持ち帰りいただいた。コスモス摘み。</p>

	<p>◇ コロナ感染予防のため、地域の方々と入居者との交流は実施できず。午後から、特養・グループホーム入居者様限定、いも掘りや焼き芋の試食、コスモス摘みを行った。</p>
<p>環境整備強化活動 (計画)</p> <p>◇ 施設内の環境整備とランニングコストを抑えることによる経費削減</p> <p>年2回、エアコンフィルター清掃を行い、環境を整えるとともに、機器の動作環境を整え、経費削減を進める。また、不要品・帳票類の整理を定期的実施し、美化に努める。</p>	<p>具体的な取り組み経過 (報告)</p> <p>◇ 事前に清掃する場所の確認と担当割を計画。入居者様の頭上のフィルターなどは、移動をお願いするなど、注意をしながら実施。</p> <p>フィルター・カバーとも水洗いし、天日干しによる乾燥同時に、換気扇の清掃を実施。</p> <p>実施日：① 6月7日(日) 総務職員9名 ② 11月1日(日) 総務職員9名</p>
<p>《活動の成果と評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい農園は、東側土地を使用できる最後の年であったため、何かやりたいという思いの中、実施を決めた。夏野菜は、初収穫以降、グループホームや職員等に配布するなどして、季節を感じていただくことができた。 さつまいも掘りイベントでは、中止をしていた子ども食堂の参加者に連絡し、親子で多く集って頂くことができ、親御様からもお喜びの声を聞くことができた。 午後から開催した入居者様限定のいも掘りイベントでも、美味しかった・楽しかったという声を聞くことができた。 ・エアコンフィルター清掃は、これまで細々と行っていたが、総務職員全体で取り組んだことにより一体感が生まれた。清掃することで、機器の動作環境が良くなったか、経費削減に繋がったか、直接的な結果は見えなかったが、コロナ禍による、換気や空気の循環が求められる状況の中、感染が発生しなかったことについて、多少なりとも成果有りとして評価したい。また、今後も継続して、取り組んでいきたい。 ・不要品・帳票整理については、倉庫内の整理を予定していたが、実施できなかった。 2月14日に総務内レイアウト変更を行った際、各自、身の回りの不要品廃棄・清掃を行うことができた。今後も、クリーンな状態を維持できるように、こまめな整理整頓を心掛けたい。 <p>《今後の課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での地域交流事業の開催は難しく、今後も感染症の発生状況を見極めながら、開催検討せねばならない状況であり、先が見えないのが課題である。別の方法での地域貢献活動を検討していく必要があると思う。 ・エアコンについては、フィルターやカバーの劣化による破損なども見受けられる。今後、老朽化しているエアコン自体の更新を進めながら、より快適な空間の中でお過ごしいただける環境作りを進める。 ・引き続き、不要品・帳票整理を定期的実施することを、計画していく必要性を感じる。 	

栄養課

【 食事業者との連携 】

計画⇒

外部委託業者との連携により、健康維持のため、また利用者の楽しみのひとつでもある日々の食事について、個々の状態に合わせた食事を提供すると共に、生きがいを感じていただけるような食事提供に努めます。

報告⇒

外部委託業者との連携により、出来るだけ嗜好に対応し、利用者の咀嚼・嚥下状態に合わせた食べ易い食事形態の提供することで喫食率を向上し、食品のロスに努めました。コロナ禍で地域の祭りが中止になりましたが、楽しんで頂けますよう予定通りに行事献立で提供しました。

【 栄養ケアマネジメント 】

計画⇒

利用者一人ひとりに対応した栄養ケア計画を作成し、計画に基づいた栄養状態の維持、改善を図ります。他職種と協働し、利用者の健康維持に努めます。

報告⇒

他職種との協働により、利用者一人ひとりに対応した栄養ケア計画を作成し、計画に基づいた栄養状態の維持、改善に取り組みました。咀嚼・嚥下機能の状態に合わせた食事形態へ変更し、安全に摂取出来るように努めました。看取り対応の方へは、嗜好に合わせて食べ易い食品も組み合わせ、無理をせずに食べていただけるように努めました。

【 衛生管理 】

委託業者従業員及び厨房衛生管理として、以下を実施しました。

検便	月 1 回実施（夏場は月 2 回） （赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌群） ※ノロウイルスは必要無し
職員健康診断	1 回実施済（10 月）
害虫駆除	定期 4 回実施済（5・8・11・2 月）、追加 1 回（10 月）

【 行事報告 】

実施日	内 容	
令和2年 4月13日	花見御膳	筍御飯、天ぷらの盛り合わせ、ふきがんもの煮物、菜の花のからし和え、そうめんと湯葉のお吸い物、さくらゼリー
4月15日	八幡祭り	かに散らし、高野の含め煮、しろなのわさび和え、お吸い物（卵・葱）、果物（バナナ）
5月4日	篠田祭り	穴子散らし、茄子の含め煮、青梗菜のごま醤油和え、味噌汁（厚揚げ、葱）、ぶどうゼリー
5月5日	子供の日	オムライス、かにクリームコロッケ、ポテトサラダ、コーンクリーム、チョコムース
6月16日	あじさい御膳	散らし寿司、天ぷら盛り合わせ、炊き合わせ、ほうれん草のお浸し、お吸い物（湯葉、小花麩）あじさいヨーグルト
7月7日	七夕	ゆかり御飯、七夕そうめん、ホタテ風味フライ、高野豆腐の卵とじ、杏仁デザート
9月21日	敬老の日	散らし寿司、天ぷら盛り合わせ、筑前煮、紅白なます、湯葉のすまし汁、果物（梨）、おやつ：紅白饅頭
11月24日	紅葉弁当	栗御飯、天ぷら盛り合わせ、五目がんもの煮物、菜の花浸し、すまし汁（小花麩、わかめ）、フルーチェぶどう
12月24日	クリスマス	オムライス、かにクリームコロッケ、ツナサラダ、かきジル玉汁、キウイ
令和2年 1月1日～ 2日	おせち料理	1日：朝食・ご飯、京風雑煮、祝三種盛り 昼食・赤飯、天ぷら盛り合わせ、炊き合わせ、ほうれん草の錦糸和え、お吸い物（小花麩、湯葉、三つ葉）、果物（みかん） おやつ・干支饅頭 夕食・ご飯、市松焼き、紅白生酢、黒豆、あさりの赤だし 2日：朝食・ご飯、雑煮、祝三種盛り 昼食・新春ちらし寿司、かぶの銀あんかけ、菜の花のお浸し、茶碗蒸し、柚子ムース 夕食・ご飯、ぶりの照り焼、筑前煮、お多福豆、味噌汁（ほうれん草、油揚げ）
2月2日	節分	助六寿司、五目豆、菜の花のからし和え、いわしつみれの赤だし、節分ボーロ
3月3日	ひな祭り	桜散らし、春野菜の炒り煮、菜の花のからし和え、若竹汁、三色ゼリー
3月14日	左義長祭り	散らし寿司、豆腐のそぼろあんかけ、菜の花のおかか和え、お吸い物（小花麩、大根葉）、デザートムース
3月30日	花見御膳	筍御飯、天ぷらの盛り合わせ、五目豆腐とふきの煮物、菜の花のからし和え、湯葉のお吸い物、白桃寒

※その他、

毎月8日は地元食材を使用した八幡の日の献立等を実施。

施設でランチ ココイチ特製カレー、吉野家の牛丼・親子丼（給食委託業者と外食産業の共同企画）を実施。